

クレジットカード取引を取扱う EC 加盟店 (EC モール事業者) の皆様へ

一般社団法人日本クレジット協会
(クレジット取引セキュリティ対策協議会事務局)

クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の「見える化」に係るご協力のお願い

拝啓 時下益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

クレジット業界の総合団体である一般社団法人日本クレジット協会では、経済産業省と連携のうえ、EC 加盟店様 (EC モール事業者様) がクレジットカード取引におけるセキュリティ対策を「見える化」するための方策を取りまとめました。

EC 加盟店様 (EC モール事業者様) におかれましては、自社のクレジットカード取引におけるセキュリティ対策の取組状況をご確認いただき、自社の EC サイト上に自己宣言を掲載いただきますようお願いいたします (詳細は下記参照)。なお、本取組みについては任意でのご参加となります。

また、個人情報保護対策についても自己宣言される場合には独自のご判断でお願い致します。

消費者の皆様が安全・安心にクレジットカード取引をご利用いただけますようご協力いただけると幸いです。

敬具

1) ご確認いただくセキュリティ対策の要件

クレジット取引セキュリティ対策協議会の実行計画に基づき、クレジットカード情報保護対策及び不正利用対策を実施しているかどうかご確認ください。

※参照先：

日本クレジット協会：<https://www.j-credit.or.jp/security/document/index.html>

2) 自己宣言(例)

『割賦販売法に基づき、クレジットセキュリティ対策協議会の定める実行計画に取り組んでおります。』

『割賦販売法に基づき、クレジットカード取引のセキュリティ対策に取り組んでおります。』

3) 表示場所(例)

EC 加盟店 (EC モール事業者) のサービス説明ページ、決済画面 等

日本クレジット協会のホームページでは消費者の皆様に向けてクレジットカードのセキュリティ対策に関する情報を発信しております。自己宣言に対する情報の補完や、EC 加盟店様とクレジット業界をあげての取組みの PR として、ご活用ください。

日本クレジット協会：<https://www.j-credit.or.jp/security/understanding/consumer.html>

※宣言の文言や掲載場所は参考例です。ご自由に変更いただけます。

<「見える化」に関するお問合せ先>

一般社団法人日本クレジット協会 セキュリティ対策推進センター
(クレジット取引セキュリティ対策協議会 事務局)

TEL 03-5643-0011 e-mail s-center@jcredit.jp

<割賦販売法に関するお問合せ先>

経済産業省 商取引監督課

TEL 03-3501-2302